

(様式)

女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針第2の1(2)に基づくスケジュール

平成30年5月

独立行政法人自動車技術総合機構

女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針(以下「指針」という。)第2の1(2)に定めるスケジュールは以下の通りとする。

本取組の対象事業については、以下のスケジュールにより、指針第2に基づくワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する取組を全面導入する。

(1)平成30年度の取組

評価項目設定事業	取組内容	参考(平成28年度実績等)
(2)に掲げる事業以外の事業	指針に基づく評価項目の設定	約1.5億円

(2)平成31年度以降の取組(平成30年度中に全面的な実施が困難な事情がある場合)

①平成31年度

評価項目設定開始事業	実施困難な事情	参考(平成28年度実績等)
一般土木工事A等級、建築工事A等級及び港湾土木工事A等級(WTO政府調達協定対象事業)等	競争参加資格を有する企業の認定の取得状況等を踏まえ、取得期間等も考慮し平成31年度の調達より導入を予定。	調達実績なし
	平成31年度以降、全面導入。	

②平成32年度以降

評価項目設定開始事業	実施困難な事情	参考(平成28年度実績等)

(参考) 指針対象想定事業規模見込(平成28年度実績)

	金額(億円)	件数(件)
自動車技術総合機構における公共調達総額	68	374
指針対象想定事業規模	1.5	2
総合評価落札方式による事業	1.5	2
随意契約のうち企画競争等による事業	0	0

※指針対象想定事業規模見込については、平成28年度実績を参考として記載したものであり、実際の事業規模は各年度の予算や執行等の状況によるものである。

※ なお、このスケジュールについては、状況変化等を踏まえ見直す場合がある。